令和6　年度　　幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日	令和7年3月15日

法人名	園　名
裕榮福祉会	玉櫛たちばなこども園

まとめ　　全体平均　4.08

第2章第2節 乳児期の園児の保育	園生活に慣れるまでは、担当保育の中で安心して過ごせるように一人一人にリズムを大切にし、保護者とも共有しながら丁寧な関わりができた。また職員間で連携を図り、担当教諭との関わりを中心に気持ちを十分に受け止めることができていた。乳児期から積極的に園庭へ出る日課を作り、生き物や草花などの自然に触れる機会を多く持つ事ができた。安全に過ごす為に職員配置の連携を今後も意識して行う。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	発達段階の差も大きい中で、一人一人の発達の把握に努め、柔軟な日課や環境で保育を進めた。又、子どもの育ちに合わせて存分に遊べるよう活動時間や活動場所を工夫した。子ども達の要求が満たされたり、運動量が増えたりした事で心身ともに安定したように感じる。今後は室内あそびの環境においても落ち着いて遊べるよう内容を充実させていきたい。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	生活の中で子どもの気持ちに寄り添い丁寧にかかわることで子ども達は安心して過ごせている。反面、遊び＝学びであることに対しては、子どもの「知りたい」「やってみたい」等の要求に寄り添いながら日々の教育・保育に臨みたいものの、多様な業務量による余裕のなさや職員の価値観等により実践が難しいようだ。業務量縮小については法人で取り組んでいく必要を感じる。自分たちの価値観については、常に疑問を持ち、問い続け、話し合いを重ねていきたい。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	職員は慈しみをもって子どもに接し、一人一人に合わせた配慮を心掛けていることが分かった。満三歳児未満の園児においては特に【安心・安全】を意識していた。看護師や栄養士等の他職種もまきこみながら、子どもの育ちや子どもへの配慮、よりよい環境作り等について話し合い、子ども理解に努める。
第3章 健康及び安全	健診や感染症対策は、園医と連携をとり助言をいただけている。保護者への協力は発信できているが周知の難しさの課題はある。安全対策においては、リスク委員や環境委員が率先できている。今後も重大事故が回避できるよう取り組みを続ける。大規模災害を想定した訓練、保育施設では対応が困難な不審者対応においては、意義ある訓練にしていくことを考えていく。
第4章 子育ての支援	地域の子どもに対する一時預かり事業の利用率が昨年度より減少したが、在園児の一時預かりの受け入れは拡充している。地域における子育て家庭の保護者に、当園が子育て支援の場であることのアピール方法や子育て支援のサービスの拡充が今後の課題であると考える。
第5章 職員の資質向上	職員一人一人の倫理観や人間性は異なっていて当然だが、子どもの最善の利益のために引き続き倫理観を共有していきたい。又、大人が各々の人間性を認め合い、助け合う関係作りが子どもにも良い影響を与えると信じ、職員間のつながりを大事にしながら、役職やポジションの理解や質の向上のための研修の実施、振り返りの場の提供を行う。
総合	全体に、子どもに関する事項の評価が高い点は喜ばしい。対して、職員の資質向上に関する事項の評価が低いことは、今後反省し向上していかねばならない。職員の資質向上のためには、研修に参加したり報告、伝達したり、情報共有や正しいことへの認識のずれを調整するため全体会議をしたりと、どうしても時間が必要となってくる。このことは職員の働きやすさに相反することにもなりかねない。働くことが負担だけではなく生き甲斐であり、子どもたちのために自身が向上できることが喜びだと感じられる人材を育てていきたい。そのため、職員が一緒に何かを作り上げるなどの活動をしてみる予定だ。楽しく学び、切磋琢磨し、一致団結していける、働きやすい職場を目指し、模索していく。

データ表

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.07
「3歳未満児保育」	32	3.94
「3歳以上児保育」	53	3.68
「教育保育の配慮事項」	16	4.44
「健康・安全」	29	4.72
「子育ての支援」	16	4.44
「職員の資質向上」	9	3.67
計	170	4.08
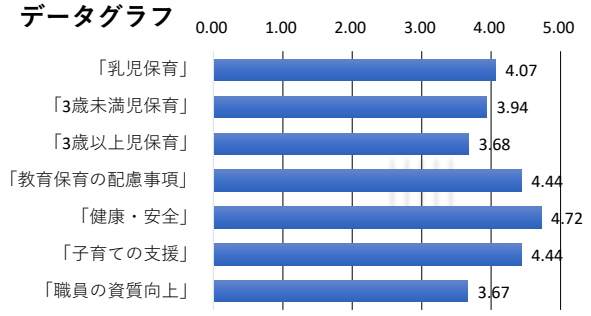
データグラフ